

おしらせボックス

「生涯骨太クッキング」の参加者を募集します

毎日の食卓に牛乳・チーズ等の乳製品を取り入れることにより「カルシウム不足」の改善を目指します。自らの健康に気を配り、良い食習慣を身に付けましょう。

◎10月24日◎

◎10月13日◎

場市民総合センター4階「料理実習室」

◇メニュー シーフードトマトクリームパスタ・ポークピカタ・チーズとポテトのサラダ・ヨーグルトミルクゼリーオレンジソース添え

紀南文化会館の指定管理者を募集します

平成29年度から5年間、紀南文化会館を管理する指定管理者を次のとおり募集します。NPOや株式会社等の民間団体（個人は、不可です。）

■公募要項等の配布期間

9月5日◎～29日◎

◎9月20日◎～30日◎

申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

◎文化振興課文化振興係（市民総合センター3階）
☎0739（26）9943
http://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/index.html

自衛官等を募集します

■受験資格 日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方

■各種コース

- ①防衛医科大学
 - ②防衛医科大学校（医学科）
 - ③防衛医科大学校（看護学科）
- 受付 9月5日◎～30日◎
◎18歳以上21歳未満であり、次のア～ウのいずれかに該当

◎市内に在住の方
◎20名「先着」
◎500円
◎上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・筆記用具
◎9月12日◎から、左記へ電話でお申し込みください。
◎健康増進課健康管理係
☎0739（26）4901



脳わくわくクッキングの第1回果物を使ってを開催します

料理は「手先を使う」「創造力を鍛える」と脳の活性化には最適！
今回は、果物を使った新しい切り方や盛り付け方を学び、挑戦してみましよう。料理経験のない方もお気軽にご参加ください。

◎10月5日◎
◎9時30分～11時30分
◎場市民総合センター4階「料理実習室」
◎市内に住居票がある65歳以上の方
◎12名「先着」
◎300円
◎エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・上靴（滑りにくい物）・筆記用具・持ち帰り用の容器
◎9月12日◎～27日◎に、左記へ電話でお申し込みください。
◎やすらぎ対策課高齢福祉係
☎0739（26）4910

シニア世代のための「お口と栄養の健康講座」の参加者を募集します

「お口は健康の入り口」と言われています。入院や災害によって日常の暮らしがでなくなったら……そんな「もしも！」の時に役立つ「お口の健康づくりと栄養」について学んでみませんか。
◎10月27日◎
◎13時30分～15時30分
◎場市民総合センター4階「交流ホール」
◇お口の健康についての講話
◇口腔ケア用品の紹介
◇簡単にできる缶詰料理の紹介

介と試食
◎市内に住居票がある65歳以上の方
◎初参加の方を優先します。
◎20名「先着」
◎筆記用具・眼鏡（必要な方）
◎9月12日◎～10月14日◎に、左記へ電話でお申し込みください。
◎やすらぎ対策課高齢福祉係
☎0739（26）4910

龍神わかわか教室を開催します

年齢に負けない体づくりを目指して、自宅でも簡単にできる体操を紹介いたします。
◎10月7日◎～12月16日◎の毎週（全10回）
◎第6回は11月14日◎
◎13時30分～15時30分
◎場龍神市民センター（龍神村安井1048-6）
◎市内に住居票があり、運動をしても差し支えない方（疾病によっては、掛かり付け医の確認が必要です。）
◇わかやまシニアエクササイズ（体力測定・ストレッチ運動・ステップ運動・筋力トレーニング）
◇健康講座 等
◎15名「先着」

◎上靴・タオル・水分補給のためのお茶等・筆記用具
◎9月12日◎～30日◎に、左記へ電話でお申し込みください。
◎龍神行政局住民福祉課
◎2ページ参照



広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、左記へご連絡ください。
◎企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963



する方
ア 高等学校又は中等教育学校卒業者（平成29年3月卒業見込みの方を含む。）
イ 前号に掲げる方と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた方（平成29年3月31日までに、これに該当する見込みのある方を含む。）
ウ 高等専門学校第3学年次修了者（平成29年3月修了見込みの方を含む。）

試験日及び試験場所

コース	試験日	試験場所
①	11月5日◎、6日◎	市民総合センター
②	10月29日◎、30日◎	新橋ビル（和歌山市）
③	10月15日◎	和歌山県民文化会館

※随時、個別説明実施中（要予約）
その他 自衛官候補生（任期制）の募集も行っています。

◎自衛隊和歌山地方協力本部
◎田辺地域事務所
☎0739（24）6219

http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/



パソコン講習会の受講生を募集します

障害をお持ちの方の自立と社会参加を応援します。パソコンを利用して、コミュニケーションや勤労等のきっかけづくりに役立ててみませんか。
◎10月4日◎、6日◎、11日◎、13日◎
◎19時～21時
◎場オフィスメイト（湊761-3）

◎年賀状の作成方法
◎市内に住居票があり、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、キーボードで文字が入力できる方。手話通訳が

あります。

◎10名「先着」
◎9月12日◎～23日◎に、左記へ電話又はFAX・メールで、住所・氏名・連絡先をお知らせください。
◎障害福祉室
☎0739（26）4902
☎0739（25）3994
✉ shougai@fukushi@city.tanabe.lg.jp



自殺予防街頭啓発・講演会を開催します

◎9月14日◎
◎11時～12時
◎場グルメシティ田辺ショッピングセンター・オークワオートイ田辺店・パピリオンシティ田辺店
◎9月10日◎～16日◎の自殺予防週間について、多くの市民の皆さんに広く啓発するた



め、市内3か所で街頭啓発をします。自殺を考えている人を一人でも多く救うため、悩みを抱えている人のサインに気づき、支え合いましよう。
◎自殺予防・対策啓発講演会
◎9月25日◎
◎13時30分～15時30分
◎場市民総合センター4階「交流ホール」
◎演題 「臨死体験医師が語る自殺予防・対策」セロトニン活性のポイントと音といやしの実践」
◎講師 西本真司さん（西本医院院長）
◎9月20日◎までに、左記へ電話又はFAXでお申し込みください。
◎障害福祉室
☎0739（26）4902
☎0739（25）3994

「平成28年度 臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」について

平成26年4月に実施した消費税率の引上げによる所得の少ない方への影響を緩和するための「臨時福祉給付金」及び「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金や遺族基礎年金等の受給者の方を支援するための「障害・遺族年金受給者向け給付金」について、対象となる方や申請方法等についてお知らせします。受取には申請が必要になりますので、期間内に申請をお願いします。

平成28年度 臨時福祉給付金
 平成28年1月1日時点で市内に住居があり、平成28年度分の市民税が課税されていない方

ただし、課税されている方の扶養親族等（税申告上の配偶者、扶養親族、専従者）、生活保護の受給者である場合は除きます。

■支給額
 1人につき30000円

【障害・遺族年金受給者向け給付金】
 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28

年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方
 ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した方は対象外です。

■支給額
 1人につき3万円

【各給付金の共通事項】
 ※両方の支給要件に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

※対象の方には「市民税非課税該当者のお知らせ」とともに申請書を9月下旬に送付します。また、お知らせが届かなかった場合でも、要件を満たす方は対象となりますので、お問い合わせください。

※平成28年1月2日から後に市へ転入してきた方は、1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となります。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに当市にお住まいの方については、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

■申請期間

9月27日（火）～12月27日（火）

☎市民総合センター1階「給付金受付窓口」
 ◇各行政局住民福祉課

敬老の日特別開館について

☎9月19日（月）

10時～16時30分（最終入館）

☎南方熊楠顕彰館

◇65歳以上の方は、南方熊楠邸の入場無料

◇30名の方にオリジナルグッズをプレゼント

☎9月5日（月）、12日（月）、13日（火）、20日（火）、23日（金）～27日（火）

☎南方熊楠顕彰館

☎0739（26）9909



被害者支援無料相談を開催します

☎10月8日（土）10時～16時
 場市民総合センター2階「相談室1」ほか



調停相談会を開催します

☎10月2日（日）10時～15時
 場市民総合センター2階「相談室1」ほか

◇金銭の貸し借り、土地建物の利用関係、交通事故の損害賠償等に関する民事関係の紛

■提出書類 申請書・本人確認書類の写し（運転免許証・保険証・旅券等のいずれか）
 振込先金融機関と口座番号が確認できる書類の写し（通帳又はキャッシュカード）
 ※本人確認書類は、対象者全員が必要で

■受取方法 指定口座への振り込み
 ※申請書は「市民税非課税該当者のお知らせ」に同封しています。

■注意 申請期間等は、各市区町村により異なります。当市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページ等で確認をお願いします。

☎0739（26）4900
 ◇給付金受付窓口
 〒646-0028
 高雄一丁目23-1
 ☎0739（33）7492



■提出書類 申請書・本人確認書類の写し（運転免許証・保険証・旅券等のいずれか）
 振込先金融機関と口座番号が確認できる書類の写し（通帳又はキャッシュカード）
 ※本人確認書類は、対象者全員が必要で

■受取方法 指定口座への振り込み
 ※申請書は「市民税非課税該当者のお知らせ」に同封しています。

■注意 申請期間等は、各市区町村により異なります。当市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページ等で確認をお願いします。

☎0739（26）9963
 ■サイマルラジオ
 http://www.simulradio.info/index.html#linki



和歌山県よろず支援拠点による出張相談会を行います

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者の売上拡大・資金繰り・創業等の経営上の様々なご相談に応じています。地域の皆さんにより気軽にご相談いただけるよう、西牟婁振興局で定期的に出張相談会を開催しています。事前にご予約いただけますので、是非ご利用ください。

☎毎月第2、4（祝）、年末年始を除く。

☎9時30分～17時15分
 場西牟婁振興局（朝日ヶ丘23-1）

☎できるだけ事前に電話又はFAX・ホームページの申込みフォームからお申し込みください。申込み用紙は左記で配布しています。

☎和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団内）

☎073（433）3100
 ☎073（432）3314

http://yorozu-wakayama.jindo.com/

◇商工振興課（庁舎別館3階）
 ☎0739（26）9970

救急体験イベント等を開催します

9月9日（金）は、救急の日です。市民の皆さんに救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性を普及啓発するため、次の行事を実施します。

☎9月11日（日）13時～16時

※小雨決行、雨天中止
 場パピリオンシティ田辺店C館前広場

◇一日救急隊長任命式
 中島紳太郎君（田辺第三小学校6年生）を任命

◇街頭広報
 応急手当や救急車適正利用のパンフレットを配布

◇応急手当スタンプラリー
 応急手当を体験できるスタンプラリー（スタンプラリー完走者には景品をプレゼント）

◇血圧測定コーナー
 保健師による血圧測定を実施

◇田辺市消防団女性分団による心肺生法普及啓発体操

◇熊野高校サポーターズリーダー部による健康ダンス

◇田辺市消防団音楽隊による演奏

場田辺市救急医療週間推進協議会事務局（消防本部 警防

中小企業勤労者の皆さんへ生活資金貸付制度のご案内です

市内の中小企業勤労者の経済的な利便を図るため、中小企業勤労者生活資金貸付制度を設けています。

☎市内に住居票があり、貸付共済制度を有しない中小企業に1年以上勤務する満20歳以上の労働者の方で、市税を完納している方

■貸付限度額 200万円（病気療養・出産資金・冠婚葬祭資金・教育資金・自動車購入資金等）

■貸付金利 年1.8%

■返済期間 10年以内

■返済方法 月割り返済

■保証 日本労働者信用基金協会の保証が必要です。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎近畿労働金庫田辺支店
 ☎0739（23）0301



課内）

☎0739（33）9069



公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご利用ください。

◇ツイッターアカウントページ
 http://twitter.com/tanabe-city

◇フェイスブックページ
 http://www.facebook.com/tanabe-city



市有地を売却します

◎10月25日(火) 13時30分
 陽本庁舎3階「第一会議室」
 ◎左記の土地(旧食肉処理場跡地)を、一般競争入札により売却します。

◇所在 東山二丁目938-1
 1 雑種地 1818㎡(うち平地部分約845㎡)
 ◇最低落札価格 1962万円

◇最低落札価格

◎10月18日(火)までに、入札参加申込書を左記へ直接お持ちください。申込書は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

◎契約課 契約管財係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9964
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>

◇各行政局総務課
 ◎2ページ参照

「遠隔外来」を受けてみませんか?

和歌山県立医大地域医療支援センターでは、遠隔医療支援システム(インターネット回線を利用したテレビ会議システム)を利用した遠隔外来

を実施しています。

遠隔外来を利用することにより、システム設置医療機関の医師に加え、県立医大附属病院の医師のアドバイスを受けることができます。料金は通常の外来受診の場合と同じです。(追加料金等は、発生しません。)

また、和歌山県立医大附属病院まで来院しなくても、南和歌山医療センターで受診することができ、通院に要する時間や経済的負担等も軽減できます。

平成28年度は、15診療科26専門外来のほか、昨年度に引き続き、吉田宗人病院長による特別実施枠(脊髄・脊髄疾患)も実施しています。(詳しくは、ホームページの「平成28年度遠隔外来実施枠」をご覧ください。)

皆さんも是非、遠隔外来を受けてみませんか?

◎独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター 事務部
 ☎0739(26)7050

◇和歌山県立医科大学 地域医療支援センター
 ☎073(441)0845

□ <http://www.wakayama-med.ac.jp/hospital/gairai/>

通知カード・マイナンバーカードに関する休日窓口開設します

通知カード及びマイナンバーカードの申請受付と交付のために、休日窓口を開設します。

◎9月11日(土)、25日(日)

◎9時～16時

陽市民課カード受付窓口(本庁舎2階)

◎通知カード及びマイナンバーカードの受取がまだの方で、市民課で保管している方(案内文書が届いた方)

◇通知カードの再交付申請、マイナンバーカードの申請・再交付申請される方

※龍神・中辺路・大塔・本宮地域にお住まいの方へ

各カードは各行政局住民福祉課でお預かりしています。平日の開庁時間内にお越しになるのが難しい場合は、各行政局住民福祉課へご相談ください。

◎お知らせ 休日窓口は今月中で終了し、10月からは平日のみの窓口となりますので、ご了承ください。

なお、毎週(土)は、19時まで窓口時間を延長しています。

◇注意

◇住民票異動や戸籍に関する

enkakugairai/index.html



▲遠隔外来イメージ図

B型肝炎予防接種について

◎平成28年10月1日(土)から、B型肝炎予防接種が予防接種法で定める定期接種となります。対象の方には、個別に通知します。接種回数は、3回です。

◎平成28年4月1日以降に生まれた方で、1歳の誕生日の前日まで

◇最後まで愛情と責任を持って飼いましよう。(ペットを遺棄すると法律で罰せられます。)

◇やむを得ず飼えなくなったときは、責任を持って新たな飼い主を探しましょう。

◇生後91日以上経過した犬は、登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう。

◎登録や狂犬病予防注射については、健康増進課(☎0739-26-4901)へお問い合わせください。

◇犬の放し飼いは、やめましょう。散歩の際は必ずリードを着け、ふんは、飼い主が責任を持って処理しましょう。

◇猫は、周辺住民の迷惑にならないよう、家の中で飼うことも一つの方法です。

◇むやみに繁殖させないよう、不妊去勢手術を行いましょう。

◇盗難や迷子を防ぐため、首輪や名札等の目印を付けましょう。

◎和歌山県では、和歌山県動物愛護管理条例の一部改正により来年4月1日から、飼い猫に名前や連絡先を書いた首輪を着ける等、猫の飼い主の責任が強化されるとともに、野良猫についても、ルールに

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方の中で、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性があります。対象の方には、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを和歌山県後期高齢者医療広域連合から8月29日(月)に送付しています。医療費の負担軽減のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

■ジェネリック医薬品とは

先発医薬品(新薬)の特許が終了した後に発売される先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され、経済的です。

◎ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。また、お薬によって

我が家の愛ドル



のつとった餌やり(不妊去勢手術を行った猫だけを対象に、時間を決めて与える。・ふんの適正な処理をする。・周辺住民へ説明する。)を行うこと等、規定が強化されます。

◎0739(26)9927

◎広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名・住所・生年月日・電話番号・簡単なコメント(80字まで)を添えてください。10月生まれのお子さんの締切りは9月12日(日)です。

◎掲載できる枠に限りがありますが、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

◎新屋敷町一
 企画広報課 広聴広報係
 ☎0739-26-9963
 □ kkaku@city.tanabe.lg.jp

設置していますか? 住宅用火災警報器

住宅火災から命を守るためには、早期に発見して消火又は避難をすることが大切です。

既に住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

あなたの命を守る住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

◎対象 一戸建て・店舗併用住宅・共同住宅等の全ての住宅

◎設置箇所 寝室として使用している全ての部屋・階段の踊り場(寝室が2階以上にある場合)

◎消防本部 予防課 予防係
 ☎0739(26)9954



は、ジェネリック医薬品への切替えができない場合もあります。掛かり付けの医師又は薬剤師にご相談ください。

◎後発医薬品利用差額通知コールセンター(通話無料)
 ☎0120(53)0006

～田辺市の人口～ (平成28年7月末現在)

	前月比
男	36,190人 (-33)
女	40,603人 (-23)
計	76,793人 (-56)
世帯	35,598世帯 (-7)
出生	44人 (男20 女24)

～9月の納税～

- 市県民税 給与特別徴収…8月徴収分
 - 国保税 普通徴収…第3期分
 - 介護保険料 普通徴収…第3期分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第3期分
- ※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。